

第31回 古城村 今、応援が始まる!
 丸亀お城まつり オシロ村ホームページ <http://oshiromura.com/>
主催・古城村観光振興課、共催・丸亀お城まつり実行委員会、後援・丸亀市、丸善丸井京都店、丸亀市銀行



3月定例会
3月2日～24日

主な内容

- | | | | |
|------------|-----|---------------|-------|
| • 本会議のあらまし | 2 | • 総括質疑 | 5～10 |
| • 陳情審査の結果 | 2 | • 委員会審査 | 10～11 |
| • 旧年度質疑 | 3 | • 意見書 | 11 |
| • 代表質問 | 4～5 | • 審議した議案とその結果 | 12 |

3月定例会

平成二十一年度一般会計予算

三百九十八億円 原案可決

本会議の
あらまし

3月定例会で市政方針を表明する市長

3月定例会で市政方針を表明する市長
初日には、まず、昨年十一月
定例会で閉会中の継続審査とな
つた「原田保育所の存続」に関する
議題を省略し、三名の議員が質疑
を行いましたが、討論もなく、
いずれも原案を可決しました。

さらに、総額三百九
十八億円の一般会計予
算など新年度議案二十一
五件が上程され、市長
から市政方針の表明と
副市長から提案理由の
説明がありました。
四日・五日には各派
代表質問があり、志政
党・里の会の代表が、
市政方針並びに新年度
予算に対しても質問しま
した。

3月定例会で市政方針を表明する市長
は、不透明かつ不服とするところであり、利用者である市民の要望を最優先とした原田保育所の存続を前提に、「丸亀市立保育所民営化等方針（案）」の見直しを行っていたところを陳情する。

〔委員会の意見〕
保育所民営化や統廃合は行財政改革の一環であり、必要な施策である。また市全体の保育を考えた場合、保育所民営化や統廃合により、特別保育サービス

三月定例会は、三月二日から
二十四日までの二十三日間の会
期で開かれました。

初日には、まず、昨年十一月
定例会で閉会中の継続審査とな
つた「原田保育所の存続」に関する
議題を省略し、三名の議員が質疑
を行いましたが、討論もなく、
いずれも原案を可決しました。

続いて、旧年度関係議案二十一
一件を審議しました。委員会付
託を省略し、三名の議員が質疑
を行いましたが、討論もなく、
いずれも原案を可決しました。

十二日に教育民生、十三日に都
市経済、十六日に総務、十七日
に生活環境の各委員会で順次所
管事項に基づいて行われました。
二十四日の最終日には、所管
の委員会に付託していた議案の
審査結果について、各委員長か
らいずれも原案承認の報告があ
りました。三名の議員が反対、
賛成の討論を行い、起立採決の
結果、賛成多数で委員長報告ど
おり原案を可決しました。

最後に、「政務調査費の交付
に関する条例の一部改正」及び
「委員会条例の一部改正」の議
員提出議案二件、また意見書案
一件を可決しました。

以上で、今期三月定例会に付
議されました案件の審議はすべ
て終了し、議長、市長からあい
さつがあり、閉会しました。

る陳情」の委員会審査結果につ
いて、教育民生委員長から不採
択との報告がありました。三名の
議員が反対、賛成の討論を行
い、起立採決の結果、賛成多數
で陳情は不採択となりました。

六日・九日・十日・十一日に
は総括質疑が行われ、十四名の
議員が質問しました。

〔陳情の内容〕
会長 山地能彦
丸亀市立原田保育所保護者会

平成二十年九月に開催された
児童課による「丸亀市立保育所
民営化等方針（案）」に基づく
民営化検討の保護者説明会で、
利用者（保護者）及び地元自治
会員が説明を受けた。

しかし、その方針策定におけ
る経緯並びに基本方針の内容
は、不透明かつ不服とすると
ころであり、利用者である市民
の要望を最優先とした原田保
育所の存続を前提に、「丸亀市立
保育所民営化等方針（案）」の
見直しを行っていたところを
陳情する。

〔不採択〕

新年度議案討論
討論

北山 齊伯

①一般会計予算（ごみ収集
運搬業務委託料、新学校給
食センター新築移転整備事
業費、図書館管理運営職員
派遣委託料）①に反対

松永 恭二

①全議案に賛成

尾崎淳一郎

①一般会計予算（市民総合
センター費、人権問題推進
活動援助費、教育・職業相
談員設置事業費、敬老行事
費、総合運動公園整備事業
費、人権・同和問題市民意
識調査業務委託料、人権・
同和問題県内その他交流事
業費、図書館費、新学校給
食センター新築移転整備事
業費）②国民健康保険特別
会計予算③競艇事業会計予
算①～③に反対

陳情結果

を充実させることが大切である。
よって、陳情を不採択とする。

十一月定例会で継続審査とな
つていた陳情は、教育民生委員
会で審査し、次のとおり決定し
ました。

旧年度議案に対する

質 疑

本市の取り組みは
子育て応援手当

④三木議員 国の平成二十年度第二次補正予算により、子育て応援特別手当支給事業が実施される。実施主体は市であるが、

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

質問者・項目

三木まり

①一般会計補正予算（子育て応援特別手当支給事業費）
塵芥処理・し尿くみ取り手
数料、コミュニティバス購入補助金）②介護従事者待遇改善臨時特例基金条例の
制定

倉本清一

①一般会計補正予算（有線工事履行不能違約金、資源有価物売買金、市民会館食堂電気代等、パッカー車貸付料）②競艇事業会計補正予算

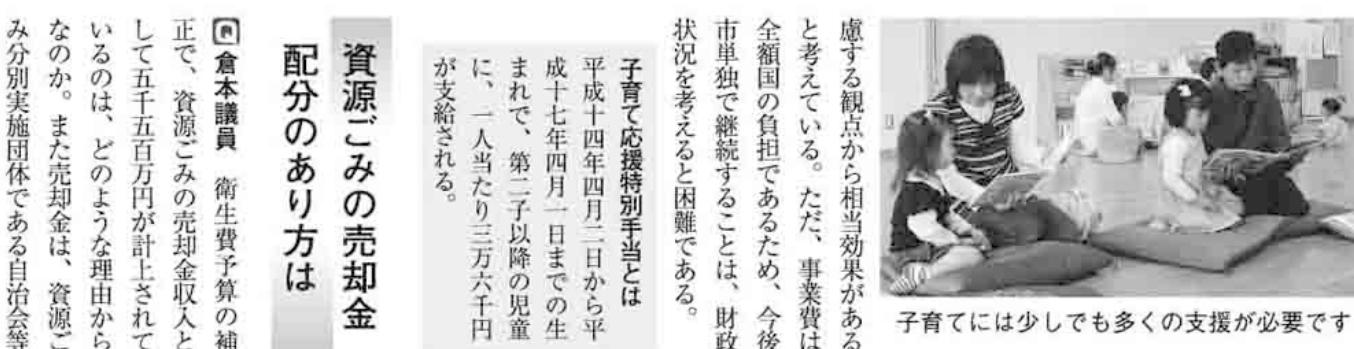
中谷真裕美

①一般会計補正予算（定額給付金給付事業費・子育て応援特別手当支給事業費、地域活性化・生活対策臨時交付金事業費・妊婦健康診査費、介護用品等購入助成費）

市民への周知が重要になるが、周知方法について。③支給金詐欺が心配だが、本人確認の方法は。④単年度事業で効果には疑問があるが、翌年度以降事業を継続する考えは。

▲健康福祉部長 ①定額給付金の支給と同時に進行で考へており、年度内には申請書を発送し、四月から支給したい。②対象児童がいる全世帯に、事前に制度紹介リーフレットの発送や広報まるがめ四月号で周知するとともに、申請期限終了前の再通知を考えている。③申請時の審査は定額給付金と並行して行うことから、定額給付金申請時に本人確認書類が添付されていれば、原則として本人確認書類の添付を要しないなど、簡単、確実な給付事務に努めたい。④一人当たり三万六千円と高額で、多子世帯の幼児期の子育て負担に配分

子育てには少しでも多くの支援が必要です



考慮する観点から相当効果があると考えている。ただ、事業費は全額市の負担であるため、今後市単独で継続することは、財政状況を考えると困難である。

子育て応援特別手当とは

平成十四年四月二日から平成十七年四月一日までの生ままで、第二子以降の児童に、一人当たり三万六千円が支給される。

資源ごみの売却金
配分のあり方は

④倉本議員 衛生費予算の補

へどのように交付されているのか。併せて、交付のあり方を規則で定めて対応する考えはないのか伺いたい。

▲生活環境部長 資源ごみ売却金は、これまで任意団体である市資源リサイクル事業推進協議会が協議会規則等に基づき、市が収集する資源ごみを入れにより売却し、その売上金を自治会等実施団体に還元金として配分していた。しかし、昨年十月から市が入札し、一度売却金を市の歳入に入れ、翌年度に協議会へ補助金として交付することに改めた。そのため今回、協議会で保管していた平成二十年度の売却金と売却金見込み額を補正予算に計上した。二十年度中の売却金は全額、二十一年度に市から協議会へ丸亀市補助金等交付規則に基づき交付することになる。また、協議会から事務費を除いた額を還元金として団体へは、従来どおり資源ごみの実績に基づき、補助金から事務費を除いた額を還元金として分配する。

地域活性化交付金
使いみちについて

④中谷議員 減速している地域経済を改善するために国から

交付される地域活性化・生活対策臨時交付金は、ハード・ソフト事業に限らず、幅広い活用が可能な財源である。しかし、交付金の使いみちとして、コミュニティバスや離島航路への補助金の前倒しや既に予定しているコミュニティバスの買い換えるなど、既存の事業だけに充てることには疑問を感じる。来年度予算の前倒しということだけではなく、地域活性化の起爆剤となる新しい取り組みを実施する考えがないのか伺いたい。また、交付金を充当することで浮いた財源をどのように使う考えなのか。

▲企画財政部長 この交付金は、地方公共団体が生活対策に取り組み、地域活性化を実現するため必要な経費に充当されるものである。この趣旨の下、本市では、生活交通手段として市民が利用する離島航路やコミュニティバスの運営維持に対し補助する。また、一般財源の運営を見据えた上で、事業の選択を行つたものである。

社会保障に係る扶助費の増加や学校施設の耐震化など、一般財源を必要とする事業は山積している。今回の補正措置を含めた取り組みは、中・長期的な財政運営を見据えた上で、事業の選

代表質問

市民クラブ 倉本清一

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

志政会

香川 健

- ①財政の内容②雇用対策③不況と弱者対策④新市の均衡⑤少子化対策⑥行財政改革⑦再開発事業⑧競艇事業

公明党 内田俊英

- ①合併効果②まちづくり財団③現給食センターの跡地利用④新堀港突端の国有地の取得

①平成二十一年度予算編成の基本的な考え方と具体的な取り組み②身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る③日常生活が営みやすくなる④誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る⑤心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る⑥自治・自立のまちを創る

里の会 岡田健悟

- ①急変する内外情勢への処方せん②離島振興と島民の安全・安心な生活の確保の促進と災害に強い島づくり③市内中小零細企業の保護育成④定額給付金の取り扱い

志政会

防災行政無線の整備について

◎香川議員 災害時における情報伝達機能を強化するために、新消防庁舎の完成にあわせて市

内全域に整備する防災行政無線

にスピーカーを使った拡声設備などを整備する。これにより、緊急地震速報や避難勧告などの災害情報を迅速に市民に伝達でき、有線通信が途絶した場合でもコミュニティセンターなどを拠点とした通信手段を確保できる。さらに、災害時要援護者施設などに戸別受信機を設置し、災害情報を直接伝達する。

次に、災害時に自力避難が困難な要援護者に対する支援活動を的確かつ迅速に行うため、プラン策定と活用⑤新町・福島エリアの開発と保存⑥幼稚園給食⑦運動場の芝生化

化を未来に伝えるまちを創る③日常生活が営みやすくなる④誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る⑤心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る⑥自治・自立のまちを創る



災害に備えての伝達訓練（川西コミュニティ）

◎香川議員 中心市街地対策について、具体的に示してほしい。また地域と連携した新たな取り組みとして、災害時要援護者避難支援プランを策定し、防災情報連絡員による体制づくりに努めるが、どのような内容か。

◎消防長 中心市街地における居住人口の減少や高齢化の進行が顕著になつたことから、国や県では既存ストックを有効に活用し、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造への転換を目指すまちづくりへと方針が変わった。そこで、本市でも都市計画

また、過去の高潮などによる浸水被害を教訓に、災害時に地域の情報を的確に得るために防災情報連絡員を設置した。退官した自衛官で構成され、災害時は市の要請を受け担当地域の被

害情報を災害対策本部に伝達する。さらに、商店街の若返りと活性化のためには、若者による商店街のイベント参加や企画など様々で実施してきた地元の若者や学校、行政の協力によるアンテナショップの出店、スペース114でのコンサートや展示会などにより、商店街と市民との距離は少しずつだが縮まっていると考えており、今後も各種事業を継続していく。

市民クラブ

活性化策について

◎倉本議員 中心市街地対策として市政方針では、高齢者が住みよい環境整備を挙げている。しかし重要なことは、高齢化が進む商店街をどのようにして若返らせるかである。商店街を活性化するために、今年度市が取り組む施策内容を伺いたい。

小学校運動場を芝生化する考えは

公明党 内田俊英

◎内田議員 県教育委員会が平成二十一年度から公立小学校運動場の芝生化に着手する。地元ボランティアとの協働で植栽等を行うことを条件に、導入に要する費用を補助してくれるが、受けられる考えはあるのか。また、学校用地として敷地を取得した

マスタープランを策定し、市街地再開発事業の見直しや公共施設のパリアフリー化などにより、高齢者はじめ多世代が暮らす街なか定住を推進していくたいと考えている。

また、商店街の若返りと活性化のためには、若者による商店街のイベント参加や企画など様々で実施してきた地元の若者や学校、行政の協力によるアンテナショップの出店、スペース114でのコンサートや展示会などにより、商店街と市民との距離は少しずつだが縮まっていると考えており、今後も各種事業を継続していく。